# ご家庭向け 既存住宅 太陽光発電・省エネ設備・断熱改修など 補助金の制度が変わります!

滋賀県では、これまでから既存住宅への省エネ・再エネ設備の導入に対し補助を実施しておりましたが、よりCO2削減効果の高い事業の実施に対し支援を強化するとともに、断熱改修など家まるごとトータルで省エネ住宅にリノベーションすることを検討いただけるよう支援を拡充します。既存住宅への支援拡充を契機とし、波及効果等によりライフスタイルの転換に向けたムーブメントに繋げ、新たなライフスタイルの定着を図ります。

本拡充・改正にあたり、制度の内容について、以下の日程で説明会を開催いたします。 対象設備等を販売・工事を施工する事業者におかれては、是非ご出席くださいます / ようお願いします。

#### 滋賀県スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金 説明会 【事業者向け】

### 説明会開催日程

〇甲賀会場 日時:令和5年5月25日(木) 14時から

会場:甲賀合同庁舎4-A会議室(甲賀市水口町水口6200)

〇彦根会場 日時:令和5年5月29日(月) 14時から

会場: 彦根商工会議所会議室 4階Aホール(彦根市中央町3-8)

〇大津会場 日時:令和5年5月30日(火) 14時から

会場: コラボしが21 3階大会議室(大津市打出浜2-1)

○オンライン 日時: 令和5年5月30日(火) 14時から

※ 大津会場の模様をオンライン配信いたします。

※ 申込み後に、記載いただいたアドレスまでZOOMの招待をお送りいたします。

駐車場の台数に限りがございます、出来るだけ公共交通機関をご使用下さい。 また大津会場に無料駐車場はございませんので、会場もしくは周辺の有料駐車場をご利用ください。

#### 申込方法

下記サイト(しがネット受付サービス)からお申し込みください。

(申込期限:各説明会開催日の1営業日前まで)

https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/event/331539.html

上記URLにアクセスし、しがネット受付サービスにて「メールを認証して申請に進む」を選択し手続きを行ってください。



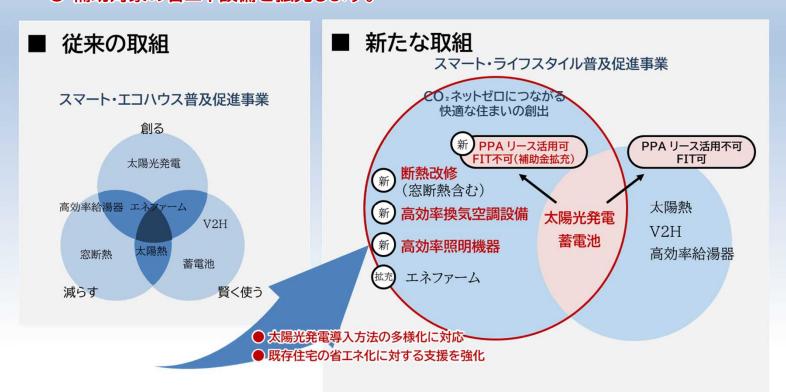
※ 補助事業の拡充・改正の概要は裏面をご確認ください。 なお、詳細については説明会にてお示しさせていただくとともに、 募集開始の際に要綱等をホームページで公開いたします。



公益財団法人淡海環境保全財団(滋賀県地球温暖化防止活動推進センター) TEL:077-569-5301

## CO₂ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの 転換の加速化に向け新規補助事業を開始します。

- 太陽光発電導入方法の多様化に対応するため、支援対象を拡充します。
- 既存住宅の断熱改修に対する支援を強化します。
- ●より省COっにつながる設備導入の取組に対し支援を強化します。
- 補助対象の省エネ設備を拡充します。



#### 募集開始の予定

令和5年5月下旬 事業者向け説明会の開催

5月下旬 補助事業内容の公開

6月上旬 募集の開始

令和6年2月上旬 補助申請の締切り

(なお、予算額に達した場合は期間にかかわらず受付を締切る)

#### お問合せ先

滋賀県総合企画部CO2ネットゼロ推進課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

■TEL 077-528-3091 ■FAX 077-528-4808 ■E-mail cg03@pref.shiga.lg.jp

公益財団法人淡海環境保全財団(滋賀県地球温暖化防止活動推進センター)

〒525-0066 滋賀県草津市矢橋町字帰帆2108番地

- ■TEL 077-569-5301 ■FAX 077-569-5304 ■E-mail pv@ohmi.or.jp
- ※ 補助内容の詳細は説明会にてお示しいたします。 それまでにお問合せいただいてもお答えできませんので、ご遠慮ください。



